

令和5年2月27日



|     |                |
|-----|----------------|
| 担当課 | 予防課            |
| 担当者 | 鈴木・相坂・雑賀       |
| 電話  | (073) 427-0119 |
| 内線  | 8343           |

# 住宅用火災警報器取替えキャンペーン

令和5年3月1日（水）から7日（火）まで春の火災予防運動が実施されます。この運動の一環として、和歌山市消防局では、住宅用火災警報器取り扱い店舗とタイアップし、市民の皆様には住宅用火災警報器の設置、取替えの促進を図ることを目的として、次のとおり実施しますので、お知らせします。

## 住宅用火災警報器とは？

火災で発生する煙や熱などを感知し、音や音声等でいち早く火災発生を知らせてくれる機器で、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知なくなることがあります。万が一の火災で正常に作動するよう住宅用火災警報器は、設置から10年を目安に交換をお勧めしています。



## 各店舗実施スケジュール

- ①実施日時 令和5年3月4日（土）10時00分～13時00分  
実施場所 和歌山市神前523番地2 DCM神前店
- ②実施日時 令和5年3月4日（土）10時00分～12時00分  
実施場所 和歌山市北島325番地4 エディオン和歌山店
- ③実施日時 令和5年3月5日（日）9時30分～12時30分  
実施場所 和歌山市手平3丁目1番43号 上新電機株式会社和歌山店



## 実施内容

各店舗とも、住宅用火災警報器の特設コーナーの設置や消防職員による設置・取替えに関する相談受付、啓発物品の配布を行います。